

鳥獣被害防止対策の推進

1 目的

野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農意欲の減退や不作付地の増加をもたらす要因となることから、鳥獣被害防止対策を総合的に実施します。

2 事業内容

(1) 滝川市鳥獣被害防止対策協議会補助金

エゾシカ一斉駆除、アライグマ捕獲従事者講習会の実施に補助します。

(2) エゾシカ被害防止対策事業

エゾシカの食害を防止するため、圃場に電牧柵を設置する経費の1/2以内を補助します。

(3) 罾によるエゾシカやアライグマの捕獲

エゾシカやアライグマを捕獲するため、くくり罾、箱罾を設置（貸出）します。

(4) ヒグマ対策体制の強化

ヒグマ出没時には、滝川ハンタークラブの協力により、巡回や捕獲等を実施するとともに、今年度より被害防止のため、新たに「鳥獣被害対策実施隊」を設置し、有技術者を実施隊員に任命することや、狩猟免許や猟銃などの取得費用の助成を行い、人材育成を支援することでヒグマ対策の強化を図ります。

3 予算額

項 目	令和6年度予算額
(1) 滝川市鳥獣被害防止対策協議会補助金	1,018千円
(2) エゾシカ被害防止対策事業	元気な農業づくり事業補助金に計上
(3) 罾によるエゾシカやアライグマの捕獲	—
(4) ヒグマ対策体制の強化	850千円

連絡先
農村振興係 TEL 28-8034

農業の振興に要する経費